審議会等の会議結果報告

1	会議名	平成29年度第2回津市文化財保護審議会
2	開催日時	平成30年2月22日 (木) 午前10時から午前11時15分
3	開催場所	津市教育委員会庁舎 4階教育委員会室
4	出席した者の氏名	(津市文化財保護審議会委員) 青山泰樹、小澤 毅、川北要始補、菅原洋一、塚本 明、津 村善博、瀧川和也、冨田靖男、森川貴司、吉村利男 (事務局) 教育次長 國分靖久 生涯学習課長(兼)津城跡整備活用推進担当副参事 米山 浩 之 生涯学習課文化財担当主幹 松尾 篤
5	内容	(1) 審議 津市指定文化財の指定について (2) 報告 文化財保護事業について
6	公開又は非公開	非公開
7	担当	教育委員会事務局生涯学習課文化財担当 電話番号 059-229-3251 E-mail 229-3248@city.tsu.lg.jp

議事の内容 別紙のとおり

〈事務局〉 本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

ただいまから、平成29年度第2回津市文化財保護審議会を開催いたします。 まず、開会にあたりまして、教育次長國分がごあいさつ申し上げます。

〈教育次長>

おはようございます。教育次長の國分でございます。本日は、倉田教育長は防災 訓練のほうに出向いておりまして申し訳ございません。そういうわけで私からご挨 拶させていただきます。平素は、文化財の保護に御尽力をいただき、誠にありがと うございます。

本日は、本年度第2回目の審議会で、審議事項といたしましては、指定文化財候 補となりました大宝院所有の「銅造阿弥陀如来立像」と、白山町の川口地区財産管 理会が所有する「古文書南家城・川口井水並びに井生村 井水関係文書」についてで あります。それぞれについて、文化財調査を実施していただきました。ありがとう ございました。その結果を本日ご報告いただいて、新規の指定文化財として妥当で あるか御審議をいただきたいと思っております。

報告事項として、本年度行ってまいりました文化財保護事業について報告を行う 予定でございます。

文化財は、長い歴史のなかで生まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産で あり、わが郷土の歴史や文化の正しい理解のために欠くことのできないもので、市 民の共通の財産であると思います。

このような意識のもと、市民の文化の向上に資するため、本市の歴史や文化にと って重要なものについて、その文化財の保存や活用のための措置を行ってまいりま

本日、御参集いただいた審議会委員の皆様方の御意見や御指導をいただきながら、 今後も文化財行政を進めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願 いいたします。

〈事務局〉

本日の審議委員会委員の出席は10名であり、「津市文化財保護条例第48条第 2項」の規定により、この会議が成立していますことをご報告いたします。

それでは、議事に移りたいと思います。津村会長に議長を務めていただきます。 それでは、会長、よろしくお願いいたします。

津村会長

議事に入る前に本日の審議会につきましては、非公開としたいと思いますので、 ご了解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、事項書3 審議「津市指定文化財の指定について」について事務局 の方から説明をお願いします。

(非公開のため議事録省略)

津村会長

では、以上をもちまして議事はすべて終了しました。議事の進行に御協力いただきありがとうございました。

〈事務局>

それでは、これをもちまして、津市文化財保護審議会を閉会いたします。本日は、 長時間にわたりまして、ご審議ありがとうございました。